

分断された情報教育

情報教育研究センター長

中 野 彰

高等学校では、今年の入学生から新学習指導要領が全面実施されています。中学校は昨年、小学校は一昨年からの全面実施ですが、すべての校種で情報教育と教育における ICT 利用については充実が図られることになりました。平成20年1月の中央教育審議会答申では、「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」の一つとして情報教育が挙げられています。さらに、「情報活用能力など社会の変化に対応するための子どもの力をはぐくむため、教育の情報化が重要である」などの提言がなされています。今回はこれらを踏まえた改訂になっています。

情報活用能力という概念があります。情報教育の目標、あるいは、情報教育によって育成される力と考えることができます。この用語は、今をさかのぼること30年近く前の1985年に文科省（当時の文部省）の会議で提案されたのがはじめだったと記憶しています。このときの情報活用能力は、(1) 情報の判断・選択処理能力及び新たな情報の創造伝達能力 (2) 情報化社会の特質、情報化の社会や人間に対する影響の理解 (3) 情報の重要性の認識、情報に対する責任感 (4) 情報科学の基礎及び情報手段の特質の理解、基本的な操作能力の習得、の4つの柱からなっていました。「情報活用能力＝コンピュータを操作する能力」という誤解を招きたくないという配慮から「基本的な操作能力」を最後の (4) に持ってきたという話は、情報活用能力の概念を理解する上で重要だと思います。その後、1998年の学習指導要領改訂では、情報活用能力は (1) 情報活用の実践力、(2) 情報の科学的な理解、(3) 情報社会に参画する態度、の3項目に整理されて現在に至っています。

ところで大学における情報リテラシー教育ではどのような力を育成するのでしょうか。情報リテラシー教育の目標は何でしょうか。現在のところ、大学教育に情報活用能力という概念は存在しないように思います。共通の概念がないため、例えば「情報力」、「情報能力」、「情報活用力」…などという定義も曖昧な用語が跋扈することになります。各大学で扱っている情報リテラシー教育もそれぞれの大学が独自にカリキュラムを策定しています。小学校から高等学校までの情報教育は系統的に行われていることを考えると大学の情報リテラシー教育は情報教育の系統から断絶していると言っても良い状況であると思います。

1960年代から大学の情報教育は情報処理教育であり、情報教育の目的は情報処理能力の育成が中心でした。その起源はメインフレームによるプログラミング教育だと思います。しかしながら、変化の激しいこの分野では、情報処理教育で学んだプログラミングやテクノロジーはすぐに陳腐化し役に立たなくなります。プログラミングやテクノロジーの背後にある情報処理の方法と考え方には共通点があり他への転移性が期待できます。また、機器やソフトの操作に頼らない情報の処理や伝達方法もあります。情報教育を通じて、変化の激しい社会を生きていく上で不易とも言うべきもっと本質的な力を身につける必要があるのだと思います。その意味では、大学の情報リテラシー教育の目標はまさに情報活用能力の育成と言えるのではないのでしょうか。

私情協（2012）は、情報リテラシー教育のガイドラインを公開しました。大項目は次の3点です。

- (1) 情報社会の光と影を認識し、主体的に判断し行動することができる。
- (2) 課題発見、問題解決に情報通信技術を活用することができる。
- (3) 情報通信技術の仕組みを理解し、モデル化とシミュレーションを問題解決に活用できる。

この私情協の目標の3点は、それぞれ情報活用能力の(1)と(3)、(2)と(1)、(3)と(2)に対応しています。内容的には情報活用能力を発展的に扱っていて、高等学校までの学習内容とは一線を画しています。しかしながら両者の基本的概念は大きく変わっているようには思えません。この意味から、大学の情報リテラシー教育は、高等学校までの系統性を十分踏まえたカリキュラム開発をする必要があります。本学の情報リテラシー教育は、現在大きな転換点に来ています。「情報の武庫女」というブランドイメージが高められるよう、しっかりした情報リテラシーカリキュラムの開発にとりくみたいと考えています。

本年より「情報教育研究センター年報」から「情報教育研究センター紀要」に衣替えすることになりました。また、今回は短い期間に、紀要をまとめることになり執筆者のみなさんには大変なご苦勞をおかけしました。センターでは現在、様々な改革を進めていますが、これらのこともその一つです。

みなさまには、ご一読の上ご批正ご助言を賜れば幸甚に存じます。

平成25年11月20日